

## 美唄市地域おこし協力隊募集要項（農商工連携）

美唄市は、かつて炭鉱のまちとして栄え、最盛期には9万人を超える人口がいましたが、国のエネルギー政策の転換により、相次ぐ炭鉱の閉山とともに人口が激減し、現在の人口は1.8万人を切り、国内の地方都市と同様に人口減少、少子高齢化が進み65歳以上の高齢化比率は40%を超えるなど北海道内でも高い水準にあります。

そのような中、美唄市では、農林水産業及び中小企業者等本市産業の振興を目的として、農商工等の連携や6次産業化により美唄で生産された農林水産物を活用した新たな特産品開発や販路開拓の取組を推進しています。

今回は農商工連携等に関わっていただける地域おこし協力隊を以下のとおり募集いたします。

なお、本件を進めるに当たっては、本年3月に開催される市議会における予算の議決が必須であり、現在、令和7年度当初予算の要求段階であることを踏まえ、万が一市議会の議決を得られない際は、募集を取り止める場合もあることをご承知願います。

### 1. 募集人員 1名

### 2. 活動内容

- 美唄市の農林水産物を活用した新たな特産品開発
  - 農林水産物を取り扱う市内関係企業等との連携・調整
  - 特産品の販路開拓への取組み
  - 特産品になり得る農林水産物の調査・研究
  - その他農商工連携等に関連する活動
- ※美唄市職員と連携しながら、地域おこし協力隊推進要綱の第3(2)に定義づけられている「地域協力活動」を基本とし、活動計画書に基づく業務を行っていただきます。

### 3. 応募条件

(全体事項) 次の(1)～(8)全ての要件を満たす方

- (1) 年齢20歳以上の方（令和8年4月1日現在）
- (2) 三大都市圏等に在住し、採用後美唄市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方  
(ただし、条件不利地からの場合、当要件に該当しない場合があります。)
- (3) 過疎地域等の活性化に意欲があり、地域住民と親交を深める意欲のある方
- (4) 任期満了後に美唄市内で起業、就業して定住する意欲のある方
- (5) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方
- (6) 道路交通法第84条第3項に規定する普通自動車免許を有している（ペーパードライバーでなく、実際に運転できる）方
- (7) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作のできる方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

### 4. 活動形態及び期間

- (1) 美唄市から委嘱を受け、個人事業主として活動していただきます。（市との雇用関係はなし）
- (2) 委嘱日から委嘱年度の年度末までを一区切りとし、年度更新により最長3年間委嘱します。
- (3) 委嘱予定日は、令和8年4月1日～（要相談）
- (4) 活動場所は美唄市内

## 5. 報償の額

- (1) 月額 291,000 円、基礎活動費 20,000 円／月  
基礎活動費には、社会保険料（国民年金、健康保険料）、通信料、ガソリン代、その他消耗品などを  
含むものとします。

## 6. 待遇及び福利厚生

- (1) 雇用の形態ではなく、委嘱となります。
- (2) 美唄市と委託契約を締結します。
- (3) 賃貸借住宅に居住する場合、50,000 円／月まで助成があります。ただし、家賃が 50,000 円／月を  
超える場合の超過分、住宅に係る水道光熱費等は個人負担となります。
- (4) 活動に必要な経費は別途「美唄市地域おこし協力隊活動補助金」を申請のうえ、活用することができ  
ます。
- (5) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができ  
るものとします。
- (6) 着任のための本市までの交通費及び引越しに必要な経費は自己負担となります。

## 7. サポート体制

- (1) 経済観光課に、相談担当者を配置します。

## 8. 応募手続き

- (1) 応募受付期間  
令和 8 年 3 月 9 日（月）から採用決定まで  
郵送で受け付けます。なお、提出した書類は返却しません。
- (2) 提出書類
  - ①美唄市地域おこし協力隊応募用紙
  - ②現在の住民票
  - ③普通自動車運転免許証の写し
- (3) 申し込み・お問合せ先  
〒072-8660 北海道美唄市西 3 条南 1 丁目 1-1  
美唄市役所経済部経済観光課 担当：近藤  
電話 0126-63-0111（直通）  
E-mail shokou@city.bibai.lg.jp

## 9. 選考方法

- (1) 第 1 次選考（書類審査）  
書類受付後、2 週間以内に合否の結果を文書等で通知します。
- (2) 第 2 次選考（面接）  
第 1 次選考の合格者を対象に面接を行います。日程、場所等の詳細については 1 次選考結果の  
通知の際にお知らせします（第 2 次選考試験に要する交通費及び宿泊等は個人負担となります）。
- (3) 選考結果の報告  
選考結果の報告は、速やかに文書等で第 2 次選考受験者全員に通知します。